

肖像権同意書について

毎年登録の際、各団体にて個々に配布し提出されたものを各団体で管理して下さい。

(名前や画像その他個人情報を持しますので必須です。)

追加登録者にも同様に配布・提出を厳守し保管して下さい。

尚、5月の団体・競技者登録手続きの際は、HP上の団体集計書のみを提出願います。

茨城県水泳連盟
情報システム委員会